

令和6年11月 定例教育委員会 議事録

日 時 令和6年11月25日（月） 開会 17時30分
閉会 18時18分

場 所 教育委員会室

出席者 教育長 寺岡 悌二
教育委員 福島 知克（教育長職務代理者）
教育委員 山本 隆正
教育委員 新谷 なをみ
教育委員 松浦 倫（議事録署名委員）
教育委員 田中 淳子

事務局職員 教育部長 矢野 義知
教育部次長 稲尾 隆
教育政策課長 森本 悦子
学校教育課長 宮川 久寿
社会教育課長 姫野 淳子
教育政策課参事 時松 哲也
学校教育課参事 藤内 護
学校教育課参事兼教育相談センター所長 吉武 功二
学校教育課参事（共生社会実現・部落差別解消推進課参事併任）
社会教育課参事兼図書館長 種村 由加
教育政策課教育政策係長 西澤 和江
教育政策課指導主事 加藤 雄海
佐藤 元昭

傍聴人 0名

議事日程 第1 議事録署名委員の指名について
第2 令和6年度「一般会計補正予算案（第7号）」について【議第38号】
※非公開
第3 住居表示の実施に伴う関係条例の整理に関する条例の制定（関係部分）について【議第39号】 ※非公開
第4 指定管理者の指定について【議第40号】 ※非公開
第5 別府市立図書館情報システム更新業務プロポーザル審査委員会設置要綱の制定について【議第41号】
第6 別府市フッ化物洗口事業実施要綱の一部改正について【議第42号】
第7 財産の所管替えについて【議第43号】
第8 別府市費負担職員人事原案について【議第44号】 ※非公開

報告事項 (1) 財産の所管替えについて【報告第11号】
(2) 寄附受納について【報告第12号】

そ の 他 12 月定例教育委員会の開催日程について

議 事 録

◎ 開 会

寺岡教育長 ただいまより令和6年11月の定例教育委員会を開会いたします。

◎ 議事録署名委員の指名について

寺岡教育長 はじめに、議事日程第1、議事録署名委員の指名につきましては、本日は松浦委員にお願いいたします。

本日の議事のうち、議第38号 令和6年度一般会計補正予算案(第7号)について、議第39号 住居表示の実施に伴う関係条例の整理に関する条例の制定(関係部分)について、議第40号 指定管理者の指定については、市議会上程前の議案であるため、別府市教育委員会会議規則第6条第1項の規定により非公開とすることを提案いたします。

お諮りいたします。この案件を非公開とすることに賛成の委員の挙手をお願いいたします。出席者の3分の2以上でありますので、これを非公開とします。また、これにより審査順序を入れ替えたいと思います。議事日程第2、議第38号 令和6年度一般会計補正予算案(第7号)についてと、議事日程第3、議第39号 住居表示の実施に伴う関係条例の整理に関する条例の制定(関係部分)について、議事日程第4、議第40号 指定管理者の指定についての審議を最後に行います。

◎ 別府市立図書館情報システム更新業務プロポーザル審査委員会設置要綱の制定について

寺岡教育長 それでは議事に入ります。議事日程第5、議第41号 別府市立図書館情報システム更新業務プロポーザル審査委員会設置要綱の制定について提案しますので、事務局から説明いたします。

教育部次長 それでは、議案の18ページをお開きください。議第41号につきましては、規定により議決を求めるものでございます。

19ページをご覧ください。令和8年3月に新しい図書館を開設しますが、その開設に向けて、現行の図書館の情報システムを更新して新しい情報システムを導入する計画です。その目的は、非来館サービスの充実、あるいは業務の効率化といったことになります。この事業者の選定にあたって、公募型プロポーザルにより実施したいと思っております。

設置については第1条です。プロポーザル方式により更新業務の履行に最も適した契約の相手方となる候補者を適正に選定するため委員会を設置するものでございます。所掌事務といたしましては、第2条にありますとおり、プロポーザル方式における実施要領の作成に関すること、評価基準

表に関する事、企画提案書等の評価及び候補者の選定に関する事となっております。組織といたしましては、第3条、外部の有識者3人以上を含む委員7人以内で組織し、教育部長、別府市総合政策アドバイザー、外部の有識者等で構成したいと考えております。委員の任期につきましては、第4条に定めるとおり、更新業務の契約を締結した日までとします。20ページをご覧ください。第5条は委員長及び副委員長、第6条には会議の規定について記載しております。第6条第4項にあるとおり、会議は非公開といたします。以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

寺岡教育長 ただいま教育部次長より説明がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。

山本委員 プロポーザル方式というのはどういった意味なのでしょう。

教育部次長 プロポーザルは、企画提案という形で、こちらが定める仕様によってそれぞれの事業者が提案をしていくというものになります。価格競争ではありません。価格の要素もありますけれども、評価基準はまた審査委員会の中で定めることになります。

寺岡教育長 その他はよろしいでしょうか。では、他に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切り、議第41号は原案に対し議決することにご異議ございませんか。

※異議なし

寺岡教育長 ご異議もないようでございますので、議第41号は議決することに決定いたしました。

◎ 別府市フッ化物洗口事業実施要綱の一部改正について

寺岡教育長 次に議事日程第6、議第42号 別府市フッ化物洗口事業実施要綱の一部改正について提案しますので、事務局から説明いたします。

**学校教育課参事
兼教育相談センター所長** 議案21ページをご覧ください。議第42号につきましては、規定により議決を求めるものでございます。

別府市フッ化物洗口事業実施要綱の一部改正についてご説明申し上げます。24ページをご覧ください。幼児児童生徒の歯の健康の保持増進を目的としたフッ化物洗口事業において、現行では、学校薬剤師が調合したフッ化物洗口液を使用しておりましたが、今回の改正により、学校は指示書に基づき支給される市販のフッ化物洗口液を使用することといたします。また、学校の業務改善の観点から、学校からの実施報告書提出を、「毎月末」から「毎学期末」としております。ご審議の程よろしくお願いいたします。

寺岡教育長 ただいま学校教育課参事より説明がございました。これより質疑を行います。

す。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。

新谷委員 今の状況を大まかでいいのでどのような状況で行われているか教えてください。

**学校教育課参事
兼教育相談センター所長** 学校におきましては、週1回、放課後等を使って子どもたちがフッ化物洗口をしております。

新谷委員 それは、幼稚園、小学校、中学校、全てですか。

**学校教育課参事
兼教育相談センター所長** そのようになっております。

山本委員 これは希釈して行うと思うのですが、希釈の業務を今まで薬剤師がやっていたのを、学校の教員が代行して行うということですか。

**学校教育課参事
兼教育相談センター所長** 市販の希釈されたものを購入して行うことになります。

山本委員 一番大事なのは効果だと思うのですが、歯科の先生に言わせると結構効果があるということで、ぜひこれを広めたいという話は別の会合などで聞くことが多いのですが、効果があがっているのでしょうか。

**学校教育課参事
兼教育相談センター所長** 12歳児1人平均の永久歯のむし歯の本数につきまして、令和2年度につきましては全国平均0.68本だったのですが、別府市は0.94本と上回っております。ですが、令和4年度からは、全国平均とほぼ同じ本数になっております。つまりむし歯の本数は確実に減っているということになります。

寺岡教育長 その他はよろしいでしょうか。では、他に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切り、議第42号は原案に対し議決することにご異議ございませんか。

※異議なし

寺岡教育長 ご異議もないようでございますので、議第42号は議決することに決定いたしました。

◎ 財産の所管替えについて

◎ 報告事項(1)

寺岡教育長 次に議事日程第7、議第43号、及び報告第11号 財産の所管替えについて、事務局から説明いたします。

教育政策課長 議案書27ページ、議第43号につきましては、規定により議決を求めるも

のでございます。

29 ページをお開きください。具体的な位置図が示されております。この土地は、総務課が学校給食共同調理場跡地の有効活用を検討するにあたり、板地川との間に青山中学校用地が残っていることが判明したものでございます。学校用地としての実態は既にないことから、同跡地利用と一体的に有効活用を検討するため、総務課への所管替えを行います。

併せて議案書 30 ページをお開きください。報告第 11 号、学校給食共同調理場跡地を、本年 6 月 26 日に総務課へ所管替えしたことをご報告いたします。平成 29 年 12 月の公共施設マネジメント推進会議におきまして、売却候補地として既に承認をされておりますので、現在総務課にて普通財産として有効活用を検討しているところでございます。ご審議よろしく願います。

寺岡教育長 ただいま教育政策課長より説明がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。

新谷委員 青山中学校と共同調理場の間の土地というのは、具体的にこの地図で言ったらどの辺になるのですか。

教育政策課長 この地図の網掛けをしている場所です。

寺岡教育長 その他はよろしいでしょうか。では、他に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切り、議第 43 号は原案に対し議決することに異議ございませんか。

※異議なし

寺岡教育長 ご異議もないようでございますので、議第 43 号は議決することに決定いたしました。

◎ 報告事項（２）

寺岡教育長 次に報告第 12 号 寄附受納について報告します。詳細は事務局から説明いたします。

教育政策課長 議案書 32 ページでございます。報告第 12 号 寄附受納について、具体的な内容は 33 ページにございます。教育政策課関係部分は番号 1 と 2 でございます。番号 1 は、別府市椎茸生産組合から別府産乾しいたけのご寄附をいただきました。今回で 3 回目になります。学校給食センターで地元食材として調理いたしまして、園児児童生徒に提供いたします。番号 2 でございます。故渡部陽子様から新図書館における図書資料等の購入費として、現金 500 万円のご寄附をいただきました。故人のご遺志に基づくご寄附ではありますけれども、寄附者は相続人代表者であります渡部譲二様という表記になります。教育政策課関係部分は以上でございます。

学校教育課長 続きまして学校教育課関係部分をご報告いたします。番号3、別府市美術協会様より、別添の資料を配布しておりますが、第67回別府市美術展入賞作品を合計5点、日本画、洋画、工芸彫刻、書道、写真1点ずつをいただいております。別府市美術協会様からは、毎年複数校に作品を寄附いただいております。今回は石垣小学校に寄附したところでございます。以上でございます。

社会教育課長 では社会教育課関係部分についてご報告させていただきます。番号4から6までになります。番号4の寄附者は後藤秀子様で、戦時中、広島・長崎の原爆以外にも沖縄戦があった真実を市民に知ってもらいたいとのことから、写真パネルの寄附をいただきました。今後、平和を考える市民の広場において展示していきたいと考えております。番号5の寄附者は丸尾道彦様で、Surasit Saokong（スラシットサウコン）氏の油彩画1点です。お手元に画像をお配りしておりますのでご覧いただきたいと思います。別府市美術館の充実および市民の芸術文化振興のためにとご寄附いただきました。番号6の寄附者は、裏千家第15代前家元の千玄室様で、寄附金10万円です。8月に開催いたしました平和を考える市民の広場においてご講演いただき、その際に、別府市制100周年を祝うとともに、別府市の伝統文化・芸術の振興発展に役立ててほしいということでご寄附をいただきました。以上でございます。

寺岡教育長 ただいま各課長より報告がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。

新谷委員 寄附には直接関係ないのですが、別府市美術館が新しくなって、私もいろいろな作品を見せていただきました。別府市内の小学生や中学生も家庭によって個人で美術館に行く行かないということがありますが、県立美術館ができたときに無料で見に行くということがあったと思うのですが、学校が引率してでもいいのですが、そういうことができるといいなと思っています。

社会教育課長 先日南立石小学校が社会見学の一環で見に来ましたので、そのときに説明をさせていただきました。学校のほうには、社会見学等で利用していただきたいということを、校長会等でお願いをしています。

寺岡教育長 その他はよろしいでしょうか。では、他に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切ります。

◎ その他

【概要】 ※令和6年12月定例教育委員会の開催日程について、令和6年12月20日（金）17：30より開催することが決まった。

◎ 令和6年度一般会計補正予算案（第7号）について ※非公開

寺岡教育長 ここからは非公開となります。関係者以外の方は、申し訳ありませんがご退席をお願いいたします。

※関係者以外退席

寺岡教育長 それでは議事に戻ります。議事日程第2、議第38号 令和6年度一般会計補正予算案（第7号）について提案しますので、事務局から説明をお願いいたします。

以下非公開

◎ 住居表示の実施に伴う関係条例の整理に関する条例の制定（関係部分）について ※非公開

寺岡教育長 次に議事日程第3、議第39号 住居表示の実施に伴う関係条例の整理に関する条例の制定（関係部分）について提案しますので、事務局から説明をお願いいたします。

以下非公開

◎ 指定管理者の指定について ※非公開

寺岡教育長 次に議事日程第4、議第40号 指定管理者の指定について提案しますので、事務局から説明いたします。

以下非公開

◎ 別府市費負担職員人事原案について ※非公開

寺岡教育長 ここで追加議案がございます。お配りした議事日程第 8、議第 44 号について議事に加えたいと思いますが、よろしいでしょうか。

※異議なし

寺岡教育長 議第 44 号については、人事議案となりますので、別府市教育委員会会議規則第 6 条第 1 項の規定により非公開とすることを提案いたします。
お諮りいたします。この案件を非公開とすることに賛成の委員の挙手をお願いいたします。出席者の 3 分の 2 以上でありますので、これを非公開とします。教育部長、教育部次長、教育政策課長以外の方は、申し訳ございませんがご退席をお願いいたします。

※関係者以外退席

寺岡教育長 それでは議事日程第 8、議第 44 号 別府市費負担職員人事原案について提案しますので、事務局から説明をお願いいたします。

以下非公開

◎ 閉会

寺岡教育長 以上をもちまして、令和 6 年 11 月定例教育委員会を閉会いたします。本日はお疲れさまでした。

・発言の内容について、単純ミスと思われる字句、重複した言葉づかい等を整理の上作成しています。